## 危険物申告書(非放射性物質) ※国内貨物専用 荷送人 ANA - 12345670 運送状番号: 氏名(会社名):全日本空輸株式会社 ページ番号:1 1 4 東京都港区東新橋1丁目5番2号 総ページ数:1 住所: 荷送人参照番号(必要に応じて記載): 荷受人 氏名(会社名):全日本空輸株式会社 千歳空港支店 ANA 2 北海道千歳市美々1-1-1 1区間の場合 ⇒ 2部作成 2区間の場合 ⇒ 3部作成 警告 輸送の詳細 航空機のタイプ別制限 出発地空港: 関連するいかなる危険物規則への違反も、関連法規 違反として、法的罰則の対象となることがあります。 旅客機、貨物機 <u>貨物機のみ</u> 羽田 **(5)** 共に搭載可能 - 搭載可能 到着地空港: 千歳 **6**) 危険物のタイプ 一般危険物 放射性物質 危険物の性質及び量(危険物申告書作成要領は、IATA航空危険物規則書第8章を参照のこと) 危険物の識別 容器の種類、1包装物 分類又は区分 あたりの正味量及び個数 国連番号 包装基準 備考欄 の番号 (副次危険性の 包装 ※内装容器の使用が求められる場合 正式輸送品目名 又は 内装容器の種類、1内装容器あたりの 正味量及び個数をカッコ内に記載すること 等級 分類又は区分 ID番号 の番号) UN3480 リチウムイオン電池 965 IB ファイバーボード製箱×3.0kgG×3個 (プラスチック製容器×0.1kg×10個) 7 8 9 1 **(12) 13**

その他の取り扱い注意事項

**(15)** 

緊急連絡先(電話番号): 03-**---**-×××× **16**)

私は、当該委託貨物の内容物について正式輸送品目名の記載、分類、 包装、表示およびラベルの貼付が完全かつ正確に行われ、関連する関則及び国内規則により定められた航空輸送するための全ての条件 揃っていることをここに宣誓します。

また、私は関連する航空輸送要件が全て満たされたことを宣誓します。

輸送責任者の氏名及び役職

氏名:空野 太郎 役職:危険物担当部長

作成場所(都道府県) 日付

19 輸送責任者署名(印字不可)又は捺印

(上記の警告を確認して下さい)

空野 太影

**(17)** 

## この記載要領は、リチウム電池の輸送に特化した内容です。 危険物申告書の作成にあたっては、IATA航空危険物規則書ならびに航空危険物輸送法令集をご確認ください。

	項目	記載要領
1	荷送人 氏名(会社名)および住所	荷送人の氏名および住所を、略さず記載する。 ※航空貨物運送状に記載された荷送人名および住所と異なってもよい。
2	荷受人 氏名(会社名)および住所	荷受人の氏名および住所を、略さず記載する。 ※航空貨物運送状に記載された荷受人名および住所と異なってもよい。
3	航空貨物運送状番号	危険物申告書を添付する航空貨物運送状の番号を記載する。
4	ページ番号および総ページ数	ページ番号および総ページ数を記載する。
5	出発地空港	出発地の空港名を、略さず記載する。 ※スリーレターコード(例: HND)による記載は禁止とする。
6	到着地空港	最終目的地の空港名を、略さず記載する。 ※スリーレターコード(例:HND)による記載は禁止とする。
7	国連番号またはID番号	国連番号を記載する。 ※番号の前には必ず "UN" の接頭辞を付けること。
8	正式輸送品目名	正式輸送品目名を記載する。 ※英語表記、日本語表記を問わない。
9	分類または区分の番号	分類番号を記載する。
10	包装等級	包装等級を記載する。 ※包装等級の番号の前に"PG"の接頭辞を付けてもよい。
11)	容器の種類 1包装物あたりの正味量および個数	①外装容器の種類を記載する。 ※英語表記、日本語表記を問わない。 ②1包装物あたりの正味量を記載する。 ※計量単位も併せて記載すること。また、必要な場合は、計量単位の後に"G"の文字を付け加えること。 ③包装物(同一種類かつ同一内容)の個数を記載する。 例: <u>リチウムイオン電池(SectionIB)を収納した包装物が3個の場合</u> ファイバーボード製箱×3.0KgG×3個
12	内装容器の種類 1内装容器あたりの正味量および個数	内装容器の使用が求められる場合は、以下の内容を括弧書きで記載する。 ①内装容器の種類を記載する。 ※英語表記、日本語表記を問わない。 ②1内装容器あたりの正味量を記載する。 ※計量単位も併せて記載すること。 ③1外装容器に収納された内装容器(同一種類かつ同一内容)の個数を記載する。 例: リチウムイオン電池10個をブラスチック製容器(内装容器)にそれぞれ収納し、ファイバーボード製箱(外装容器)で梱包した場合【包装基準965 SectionIB 適用】ファイバーボード製箱×3.0KgG×1個(プラスチック製容器×0.1Kg×10個)
13	包装基準	包装基準番号を記載する。 ※包装基準965または968のSectionIBの規定に従って準備されたリチウム電池については、 "IB"の文字を包装基準番号の後に付け加えること。("IB"の文字は備考欄に記載してもよい) 例:リチウムイオン電池を包装基準965・SectionIBの要件に従って輸送する場合 965IB
14)	備考欄	その他、危険物申告書に記載することが求められる場合は、必要事項を記載する。 (例:特別規定番号・IATA航空危険物規則書 参照項目番号など)
15	その他の取り扱い注意事項	特別な取扱要領がある場合は、その内容を記載する。
16	緊急連絡先	危険物申告書の記載内容に関する問い合わせ先を記載する。
17)	輸送責任者の氏名および役職	危険物申告書に署名する者の氏名および役職を記載する。 ※役職に代えて、部門でもよい。
18)	作成場所	危険物申告書に署名する場所を都道府県名で記載する。
19	日付	危険物申告書に署名する日付を記載する。 ※西暦、和暦を問わない。
20	輸送責任者署名	輸送責任者が自署もしくは捺印する。 ※印刷によるものは認めない。